

## 付加保険料を納めて 老齡基礎年金の上乗せを!

より多くの年金を受け取りたいと希望する方には、付加年金の制度があります。

この制度は、毎月の保険料に400円の付加保険料を加えて納付することで、老齡基礎年金に付加年金が上乗せして支給されるものです。

付加年金額は年額「200円×付加保険料納付月数」で算出されます。

例えば、付加年金に40年間加入した場合、付加保険料を総額で19万2000円(400円×480カ月)納付するのに対して、受け取る付加年金額は年額で「200円×480カ月」9万6000円となり、支給開始から2年で付加保険料相当分の年金を受け取ることができます。

### ■加入できる方

国民年金第1号被保険者、任意加入被保険者(保険料の免除や猶予を受けている方、国民年金基金に加入している方を除く)

### ■申込先

○市庁舎本館市民課  
年金係 (内線2437)



市内65カ所の公共施設に設置した災害流木のベンチ。(写真は神拝小学校)

### ■問合せ

市庁舎本館災害復旧対策室  
(内線5843)

市では一昨年の台風災害を風化させないようにとの思いから、災害流木などを活用したベンチを製作しました。このベンチは、市内の小・中学校、公民館、図書館など65カ所の公共施設に設置しています。休憩時など、気軽にご利用ください。

## 災害流木で作ったベンチを 公共施設に設置しました

- 東予総合支所市民生活課  
市民保険係 (内線153)
- 丹原総合支所市民生活課  
市民保険係 (内線208)
- 小松総合支所市民生活課  
市民保険係 (内線133)

## ハーモニーハイツ三芳

西条市土地開発公社では「ハーモニーハイツⅡ区」の分譲を行っています。

現在、30区画のうち残り8区画を分譲中です。住宅地をお探しの方、ぜひご検討ください。



### 分譲地の概要

- 場所：三芳地区内(位置図参照)
- 区画数：8区画
- 面積：1区画当たり、187㎡～249㎡(約56坪～約75坪)
- 価格：1㎡当たり、約49,600円～52,700円  
1坪当たり、約163,900円～174,200円
- 用途地域：第一種低層住居専用地域
- 建ぺい率：50%以下
- 容積率：80%以下

### 申込資格

分譲地に本人が居住するための住宅を5年以内に建築する見込みがあり、実際に同居、または同居しようとする親族がある方。

### 分譲の決定方法

申し込み受付順に選考のうえ決定します。

### 申込方法

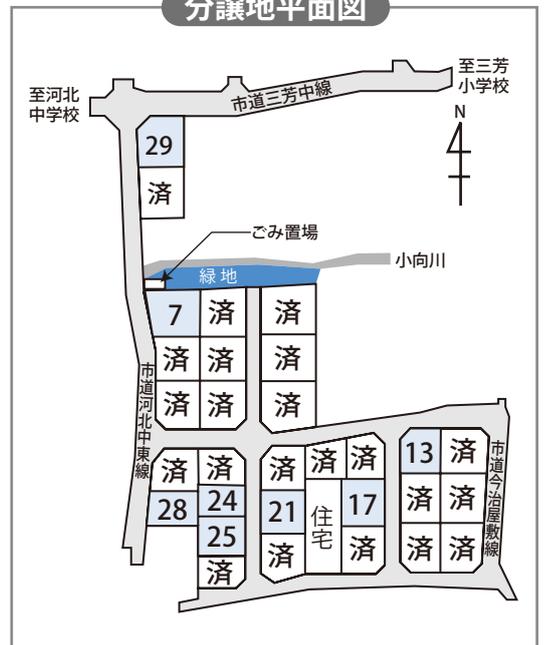
申込書と住民票謄本を各1通持って、西条市土地開発公社へお申し込みください。申込書は西条市土地開発公社にあります。

### 申込先

西条市土地開発公社(市庁舎別館2階 用地課内) 内線2762

## 宅地分譲中!

### 分譲地平面図



### 分譲地位置図

